

平成23年4月1日
矢島工業株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 4月 1日～平成28年 3月 31日までの 5年間

2. 計画内容

***子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備**

目標1：従業員が育児休業のための休暇を取得しやすい環境をつくる。

<対策>

●育児のための休暇を取得できる制度の見直しを検討する

***働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備**

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーの実施を促進する。

<対策>

●社内イントラネットによる啓蒙活動推進、ノー残業デーの徹底を図るための管理職研修の実施他。

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

●年次有給休暇の取得状況についての実態把握や、計画的な取得に向けた管理職研修の実施他

目標4：従業員の子どもが、従業員の働いているところを実際にみることができる家族見学会を実施する。

<対策>

●職場環境の整備を推進し、計画案の検討を行う。

以上